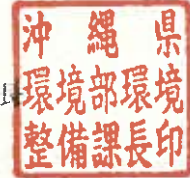


環整第586号
令和2年9月25日

沖縄県電気工事業工業組合 理事長 殿

沖縄県環境部環境整備課長



ポリ塩化ビフェニル使用（疑い含む）業務用照明器具安定器の保管状況確認について
（周知依頼）

沖縄県の廃棄物行政については、日頃から御協力を賜り感謝申し上げます。

さて、ポリ塩化ビフェニル（以下、「PCB」という。）廃棄物は、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法により処理の期限が定められており、業務用の蛍光灯や水銀灯等の照明器具に取り付けられているPCBを使用した安定器（以下、「PCB使用安定器」という。）については、令和3年3月31日までに処分を行う必要があり、期限が迫っています。

昨今、県内において電気工事業者が古い業務用照明器具の安定器を長期にわたり保管している事案が散見されております。

つきましては、今一度、電気工事業者の皆様にもそのような保管がないかの確認について御周知いただくようお願いいたします。

なお、保管があった場合には、早急にPCB使用の有無について調査・確認を行い、PCB使用安定器があることが認められた際には、処分に向けた手続きを速やかに実施するよう併せてご周知お願いいたします。

また、本件に関する各種問い合わせ先については別紙のとおりですのでご参照ください。

【担当】

産業廃棄物班

仲村・桑江

TEL 098-866-2231

FAX 098-866-2235

(別紙)

PCB使用安定器に関する各種問い合わせ先

1. PCB 使用の有無に関する問い合わせ

- ・「各メーカー」 ※連絡先は各メーカーホームページ等でご確認ください。
- ・「公益財団法人 産業廃棄物処理事業振興財団」 TEL) 0120-907-033(東京都内)
※ PCB に関する技術的相談窓口(令和2年10月30日まで:平日10時~17時)
※銘板情報からの判別確認を行っています。

2. PCB 使用安定器の処分に関する問い合わせ

- ・JESCO 北九州 PCB 処理事業所
TEL) 093-522-8588 URL) <http://www.jesconet.co.jp/index.html>

3. 保健所問い合わせ先一覧

保健所名	管轄市町村
北部保健所 生活環境班 (TEL: 0980-52-2636)	名護市、国頭村、大宜味村、東村、今帰仁村、本部町、伊江村、伊平屋村、伊是名村
中部保健所 環境保全班 (TEL: 098-989-6610)	宜野湾市、沖縄市、うるま市、恩納村、宜野座村、金武町、読谷村、嘉手納町、北谷町、北中城村、中城村
南部保健所 環境保全班 (TEL: 098-889-6846)	浦添市、糸満市、豊見城市、南城市、西原町、与那原町、南風原町、八重瀬町、久米島町、渡嘉敷村、座間味村、粟国村、渡名喜村、南大東村、北大東村
宮古保健所 生活環境班 (TEL: 0980-72-3501)	宮古島市、多良間村
八重山保健所 生活環境班 (TEL: 0980-82-3243)	石垣市、竹富町、与那国町

※那覇市については、那覇市役所廃棄物対策課 (TEL: 098-951-3231) が所管しております。